

◆国民年金保険料の納め忘れはありませんか

市民課

今がチャンス！ 後納制度のご案内

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、後納制度（平成30年9月までの特例措置）をご利用ください。

後納制度を利用することにより、将来受け取る年金額を増やしたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

■ご利用いただける方

- ① 20歳以上60歳未満の方で、5年以内に保険料の納め忘れの期間や未加入期間がある方
- ② 60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
- ③ 65歳以上の方で、老齢年金の受給資格がなく、任意加入中の方など

※ただし、60歳以上で、老齢基礎年金を受給している方は申し込みできません。

※詳しくは石垣年金事務所（0980-8219213）または市役所市民課年金係（0980-8719005）へお問い合わせください。

◆ミカンコミ、バエ侵入防止航空防除について

農政経済課

平成30年8月より下記の日程にてミカンコミ、バエ侵入防止航空防除を実施いたします。

殺虫剤を塗布した約5cm角の茶色い木版（危）のスタンプが押されています。を島内全域（市街地を除く）にヘリコプターにて投下いたします。

見つけても触らないようご協力よろしくお願いたします。

【日程】1回目：8月9～10日 2回目：8月16～17日

※天候により変更する場合があります。

【問合せ先】石垣市農林水産部農政経済課 8211307

八重山農林水産振興センタースタッフ室 8233043

沖縄県病害虫防除技術センター 098-886-3880

◆八重山警察署からのお知らせ

八重山警察署

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です。内閣府では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止に関する月間」として定め、青少年の非行・被害防止への各種取り組みを実施しています。

八重山警察署においても、同月間に

- ・ インターネット利用に係る犯罪被害等の防止
 - ・ 子供の性被害の防止
 - ・ 有害環境への適切な対応
 - ・ 薬物乱用対策の推進
 - ・ 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
 - ・ 再非行（犯罪）の防止
 - ・ いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- を踏まえた警察活動を関係機関・団体等と連携し、実施していきます。
- 青少年の非行や犯罪被害を防止するために、警察、家庭学校、地域社会が一体となつて取り組んでいきましょう。

◆ハブクラゲ発生注意報が発令されました！

健康福祉センター

6月1日に「ハブクラゲ発生注意報」が発令されました。これから本格的な海水浴シーズンを迎え、皆さんも海に出かける機会が多くなる季節です。

ハブクラゲは6月～9月にかけて、人体に被害を与える大きさに成長するため、十分に注意する必要があります。

■ハブクラゲに刺された場合は次のように対処して下さい
①まず海から上がり、激しい動きをしないで近くににいる人に助けを求め。

②刺された部位はこすらずに、酢（食酢）をたっぷりかけて触手を取り除いた後、氷や冷水で冷やしましょう。

③心肺停止が起きたら心肺蘇生法（心臓マッサージと人工呼吸）を行う。

※AED（自動体外式除細動器）の設置場所は市役所ホームページに掲載されていますのでご確認ください。

公売入札日更

平成30年度第1回不動産公売の入札等の日程が下記の通り変更となりました。入札参加予定の皆様は、日程等にご注意ください。【お問合せ】納税課 ☎ 87-9042

参加申込み：平成30年8月22日(水)
午後3時～午後4時

入札：平成30年8月22日(水)
午後4時

入札場所：石垣市役所議員協議会室(3階)

売却決定日：平成30年8月29日(水)
午後4時20分

◆8月から後期高齢者医療制度の被保険者証が切り替わります

健康保険課

新しい被保険者証は、7月に対象者へ簡易書留で郵送してまいります。

8月からは医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。新しい被保険者証の有効期間は次のとおりです。

【有効期間】平成31年7月31日まで

【お問い合わせ先】健康保険課 後期高齢者医療係

8218126